

質問

入居や病院での面会など様々な場面での利用拡充への取組状況は？

答弁

パートナーシップ宣誓証明書の提示により、市営住宅や県営住宅、市営霊園の申込、市立病院での面会や病状説明などが可能となっている。

質問

全教職員向けの研修義務化、児童生徒向けのLGBTQ理解推進教材の導入を進めるべきと考えるが？

答弁

新規採用者に対して研修を実施している。保健体育科の教科書で、性の多様性について「体の性」「心の性」「関心を持つ性」の3つの性が触れられており、LGBTQについても記載、道徳科で、多様性を認め合うことを学習している。

要意見

市役所やバス・モノレール内への「LGBTQを知ろう」などのメッセージを挙げたポスター掲示やメッセージ動画の放映など、公共施設・交通機関で

要意見

会派で他都市の先進事例を視察

他都市の先進的な取り組みを学び、本市の発展に活かせるよう取り組みます。

- エスコンフィールドHOKKAIDO
- さとらんど
- エア・ウォーターの森
- 札幌市の青少年活動支援施設「youth+（ユースプラス）」
- 旭山動物園

の周知を求めます。「誰もが自分らしく生きられる千葉市」の実現を期待します。

男女共同参画推進に係る予算について

質問

男女共同参画推進のため、市民や事業者に向け様々な啓発に係る令和7年度の予算額は？

答弁

本年度の主な予算額ですが、意識啓発を目的とした「ハーモニー講演会」の実施や「啓発パンフレット」の作成に240万8,000円、講座は指定管理料の中で実施しており、各局等が行う事業についてはそれぞれで予算の確保をしている。

要意見

今後も、予算を確保し各種施策を推進すると同時に市民に確実に届く啓発を実施し、「すべての市民が男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され責任を分かちあう男女共同参画社会」の実現を期待しています。



三井みわこ プロフィール

1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住
2002年：NPO法人ハートケアユー・あい（障がい者の施設）設立
2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了
2006年：NPO法人政策塾「一新塾」（熊谷知事と同期）卒業
千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員
2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」の運営に携わる
2008年：ちばCO2C02ダイエット推進 / 県議会議員
2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員
2011年：千葉市議会議員選挙初当選
2013年：都市建設委員会副委員長
2015年：千葉市議会議員選挙2期目当選
2018年：千葉市議会総務委員会 副委員長
2023年：千葉市議会議員選挙3期目当選
千葉市議会総務委員会 副委員長
2024年：教育未来委員長

ご意見・ご要望がありましたら、右記の連絡先までよろしくお願い致します。

E-mail：mm@mitsui-miwako.com
X(旧Twitter)ID：三井美和香
発行：三井 美和香
TEL & FAX：043-216-5432
〒260-0033 千葉市中央区春日1丁目6-11-106



三井みわこ

で検索！

<http://www.mitsui-miwako.com>



政務調査報告資料 市議会便り No.36 令和7年9月発行

千葉市議会議員（中央区選出）

現場主義

三井みわこ 議会報告



第2回
定例会

令和7年第2回定例会 一般質問



男女共同参画推進について

千葉市男女共同参画計画の進捗評価について

すべての市民が男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場で、あらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かちあう「男女共同参画社会」の形成に向け、令和5年3月に第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランを策定し、施策を推進している。

質問

同プランで掲げた指標の達成状況について伺う。



答弁

本市の状況がどの程度進んだのか把握するため、16の指標を設定している。令和5年度末時点で、数値が改善したものが9項目、目標を達成しているのは「市職員の年次有給休暇平均取得日数」と「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」の2項目となっている。

附属機関における女性登用の現状と目標管理について

国は審議会等の女性登用率について「40%以上」を目指す方針が示されている。

質問

千葉市が設置する附属機関における、直近の女性委員登用率は？

答弁

昨年4月1日時点で34%となっている。女性委員割合は、令和9年度までに40～60%を目指しており、令和3年度は29.7%、令和4年度は31.1%、令和5年度は33%と継続的に増加している。

質問

附属機関における女性登用について



答弁

昨年4月1日時点で、市民団体代表が54.4%、公募委員が43.3%、学識経験者が36.9%、職業団体代表が25.7%になっている。少ない理由として、役員など、団体を代表して意見を述べるができる役職に女性が少ないことが考えられる。

要意見

委員の推薦・任命は、審議会ごとの登用率の定期的な公表など、見える化を進めることが必要。

質問

女性登用促進に向けた、目標設定及び進捗管理のあり方については？

答弁

「千葉市附属機関への女性委員の登用促進要綱」において、女性割合40%以上又は改選前より女性委員を1名増やすという目標を掲げている。

要意見

附属機関の女性登用率を「見える化」するため、毎年度、附属機関ごとに「委員数」「女性割合」「前年度比増減」を公表し、市の公式ホームページで、市民にも進捗状況が分かるようにすることで透明性をアップするべきと考えます。

女性職員のキャリア形成について

令和7年4月に策定された「千葉市職員子育て支援・女性活躍推進計画」では、(令和12年4月時点で)女性管理職比率を30%に、女性主査比率を40%にするという目標を設定している。

質問

現在の登用状況を伺う？



答弁

本年4月1日時点の管理職に占める女性比率は24.8%、主査級に占める女性比率は32.3%となっています。

質問

数値目標を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか？

答弁

所属管理職との定期的な面談の機会を捉えて昇格に向けた意識付けを行い、今後のキャリアや働き方を考えるための研修を実施します。

要意見

採用からキャリア支援、働き方改革、組織文化の醸成まで、包括的なアプローチが求められる。市独自の施策を展開することで、より多くの女性職員が活躍できる環境を整備することが可能と考える。今後も計画に沿って取組みを進めていただくことを求めます。

女性に対する起業支援について

少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が進む本市において、あらゆる分野における女性の活躍は、持続可能な社会の発展のために必要不可欠であると考えます。女性に対して、起業に向けて一歩踏み出せるような気運・雰囲気を作り上げることが行政に求められる支援の一つだと考える。

質問

女性起業に対する支援の取組みは？



答弁

本市では、先輩女性起業家との交流により、起業への理解を深め、起業を促進するため、「女性起業家フェスタ」を開催している。今年度からは、ビジネスプランの作成や労務・財務などを専門的に学ぶことができる女性向けの特定創業者研修を新たに開催する予定でいます。

要意見

情報をより効果的に届けるために、「女性のための起業応援セミナー、ちはなスタートアッププログラム」専用のInstagramやLINE公式アカウントを開設し、セミナー情報や起業事例などをタイムリーに配信することを検討としてはどうか。

質問

情報の配信に係る考えは？



答弁

本市が実施している女性向け起業セミナーにおいては、市の公式ホームページや特設サイトによる周知に加え、LINEなどのSNSを活用して、講義内容の周知や受講者のネットワーク形成などを行っている。

要意見

起業を考える女性たちにとって、実際の体験談や成功事例は大きな後押しになることから、起業家の声を取材・動画化し、広報誌やホームページで継続的に紹介することを始めてはどうか。

質問

先輩起業家の体験談、成功事例の女性への共有については？

答弁

市内の先輩起業家によるエピソードや体験談は、起業に興味、関心を持つ女性にとって大変参考になる事例となることから、女性起業セミナーや女性起業応援イベントにおいて、年代の異なる、様々な女性起業家に登壇いただき、創業の経験談を披露いただいているところで、今後、共有できるよう努めます。

要意見

千葉市でも女性に特化した起業支援のプログラムを行っているが「制度を知らなかった」「興味はあったが情報にたどりつけなかった」といった声を聞かれ、今後の課題だと感じます。広報・情報発信のさらなる強化を要望します。千葉市が行っている補助金や支援制度について、ホームページのさらなる充実や、SNSの一層の活用により、女性が興味・関心をもって情報を収集したくなるような見せ方の工夫を求めます。

男性の育児参加促進について

男性も家事・育児・介護といったケアワークに主体的にかかわる意識改革を進め、育児に積極的に関わりたいという男性を増やす取組みが必要。

質問

男女共同参画センターにおける関連講座の実施状況については？

答弁

ワーク・ライフ・バランス支援事業として男性を対象に家事や育児・介護などをテーマとした講座を開催しており、昨年度は「効率的な掃除の方法」や「男性のための育休中の過ごし方」などの講座を開催しました。平成26年度より、「パパスクール」が開催され、講座は、月1回、日曜日に開催しており、全4回受講することで完結する内容と聞いている。

質問

パパスクールの参加状況とその評価については？



答弁

参加状況につきましては、令和6年度は9名、令和5年度は6名の申込みがあり、4回すべて受講された方は、それぞれ7名、4名で、いずれの年度も定員20名に対して余裕のある状況となっている。

要意見

杉並区では「パパのための保育参加体験」が高い満足度を得ており、静岡県では「イクメン応援企業表彰制度」によって育休取得率が大きく向上しています。これらの成功例を参考にしながら、本市においても実効性のある取組みを進めていきたいと考えます。

「父親の育児参加は女性の就労支援である」との視点を明確にし、自治体・職場・家庭が連携して意識改革と環境整備を進めていき、企業や学校、医療機関と協力しながら、父親が育児に自然に関わることでできる風土を築いていくことを期待します。

LGBTQに関する施策推進状況について

本市は、「すべての市民が個人として尊重され、さまざまな個性が響きあい、認めあいながら形づくる社会の実現」を目指す取組みの一つとして、平成31年からパートナーシップ宣誓制度を実施している。

質問

これまでの制度の利用実績は？多様な性への理解促進のため、市民や市職員に対する啓発への取組は？

答弁

パートナーシップ宣誓者数は、本年5月1日時点で238組です。啓発については、男女共同参画センターにおける理解促進講座の開催のほか、千葉ロッテマリーンズと連携し、スタジアムでリーフレットと啓発グッズを4,000人へ配布しました。LGBTへの正しい理解のもと、状況に応じた適切な市民対応ができるよう、「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を作成し、庁内に周知しています。